

大阪市告示第1826号

大阪市立児童福祉施設条例の一部を改正する条例（令和7年大阪市条例第6号）中附則ただし
書に規定する改正規定は、令和8年1月1日から施行する。

令和7年12月26日

大阪市長 横山英幸